

大学関係団体資料

世界基準の知の創出 国立大学の国際交流の活性化



一般社団法人 **国立大学協会**

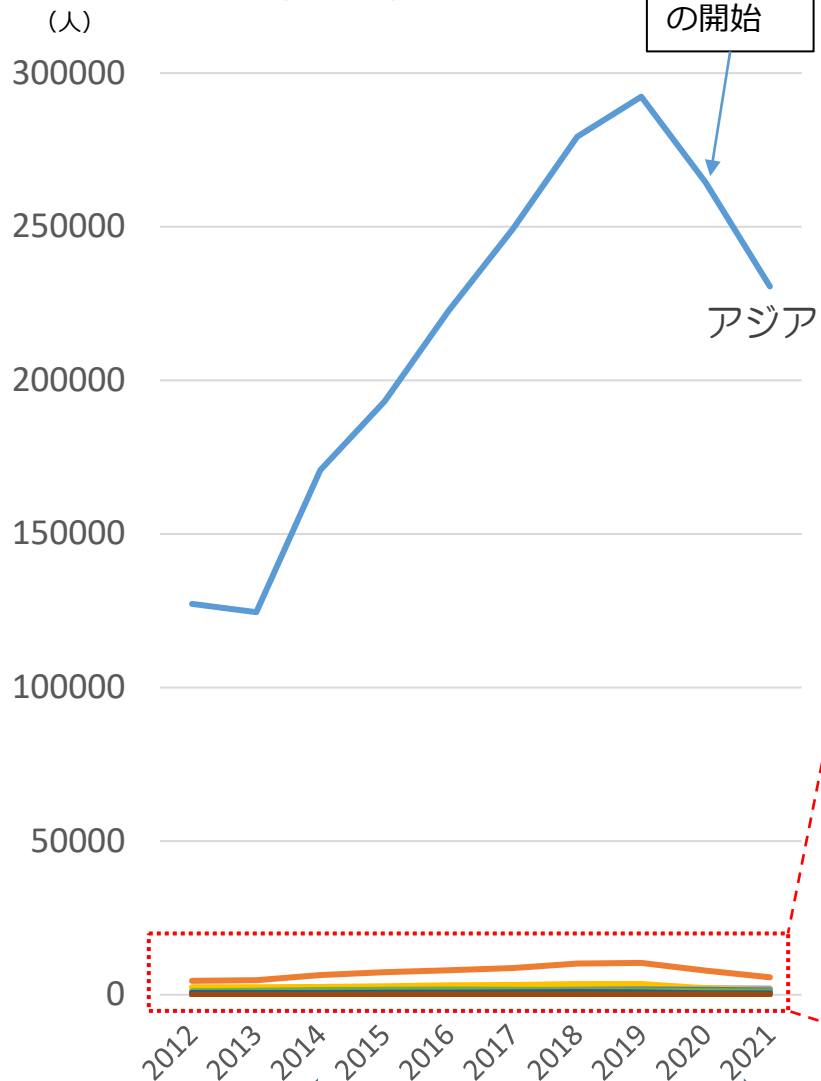
The Japan Association of National Universities

会 長 永田 恭介

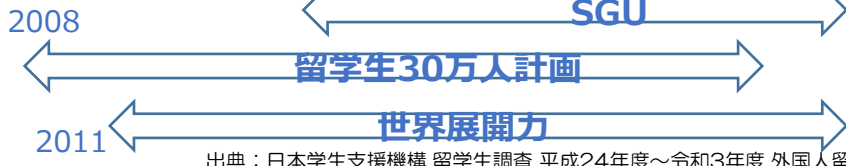
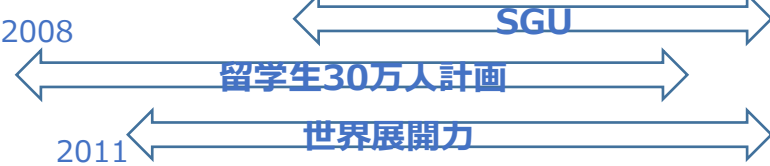
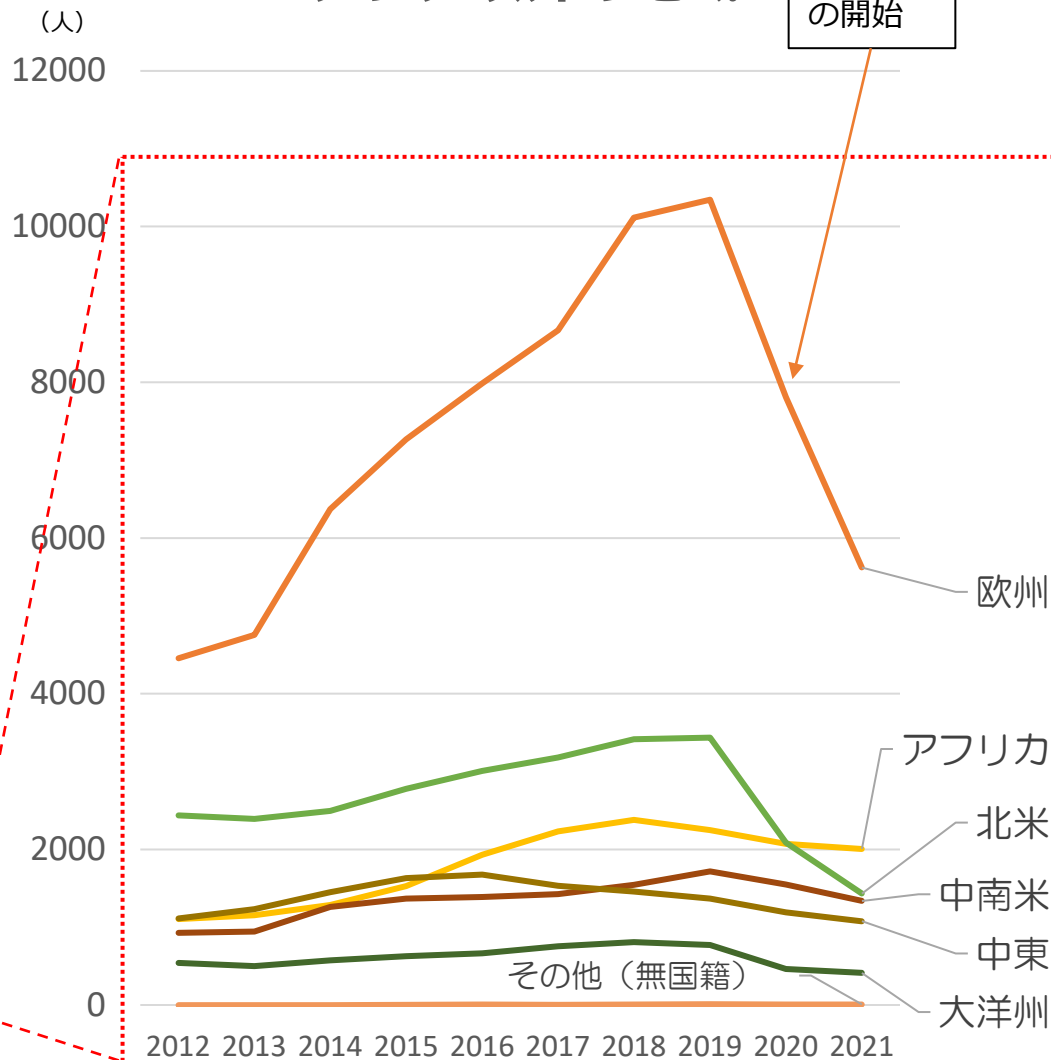


留学生数の推移

アジア地域



アジア以外の地域



- ・世界が平和と安全のもとに持続的に発展していくために、**世界を舞台とした知の創出、継承が必要であり、国立大学はその一翼を担う。**
- ・外国人留学生や日本人学生の海外留学は個人にとってのみならず、**我が国が世界と伍していくための原動力**となる。
- ・そのためには、以下の実現が不可欠。

予算と体制の充実

- 特に日本人学生の海外留学に対する予算の充実（受入れに比して顕著に少ない）
- SGU（スーパーグローバル大学）・世界展開力事業・日本留学海外拠点連携推進事業の**飛躍的な展開**、JASSO奨学金の充実
- 専門組織の整備、語学力を有する対応スタッフの充実

入試の問題

- オンライン等を活用した渡日を必要としない入試など、**渡日前入学許可の推進**
- 日本留学**試験の改革**と活用促進
- 国際バカロレア（IB）の推進

留学の概念の再構築

- 一時コロナ禍により人流が停滞した時期もあったが、各国は人流を通常に戻しはじめ既に次のステージに進んでいる。我が国も世界の潮流に乗り遅れないようにすることが必要。対面、“その場”、での効果はオンラインでは得られない。
- 渡航前の準備教育（日本語教育等）にオンラインを活用する。

規制緩和

- 留学生受入れに係る規制緩和（柔軟な定員管理等）

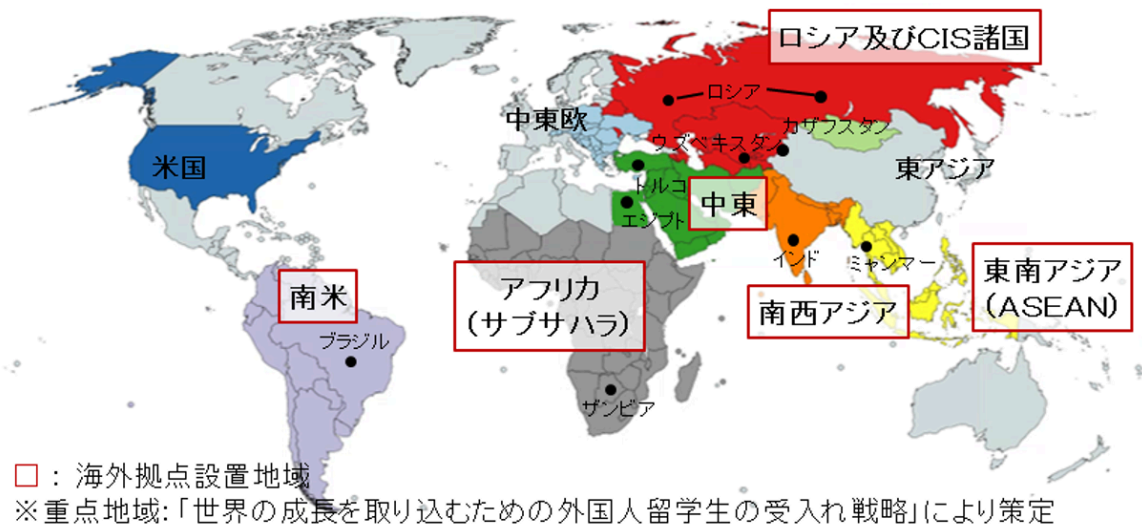
高校段階の留学

- SGH（スーパー・グローバル・ハイスクール）等予算の充実



日本留学海外拠点連携推進事業

優秀な外国人留学生の戦略的な獲得を目指し、国内就職促進も見据えて我が国企業のニーズに応じた外国人留学生の受入れを促進するため、大学等での教育研究や卒業後の我が国での就職などのキャリアパスをはじめとした、日本留学の魅力を統合的に発信する海外拠点を重点地域に設置するとともに、各海外拠点の取組を支援する日本本部を設置。これらの拠点や本部が国内外の関係機関とも連携しながらリクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制の実現を図る。



設置年	委託先	拠点設置国 (括弧内はサテライト)
2014	岡山大学 (東南アジア地域)	ミャンマー (タイ)
2014	北海道大学 (サブサハラ地域)	ザンビア (ケニア)
2014	東京大学 (南西アジア地域)	インド (スリランカ)
2015	筑波大学 (南米地域)	ブラジル (ペルー)
2018	北海道大学 (ロシア・CIS地域)	ロシア
2018	九州大学 (中東・北アフリカ地域)	トルコ
2018	(独) JASSO (日本本部)	日本

海外拠点 6地域 (ASEAN、サブサハラ、南西アジア、南米、ロシア・CIS、中東・北アフリカ)

拠点形成事業は期間限定 (最大4年) となっているが、少なくとも各地域拠点は継続的に維持・活動し、我が国の大学全体の国際化推進に資するべきではないか



卒業後の留学生等の活躍に向けた環境整備

高度専門人材としての定着率の向上

- 高度専門人材に限らず日本で高等教育を受けた学生を幅広く企業で受け入れる仕組みが必要
- 在留資格の緩和（現在の「技術・人文知識・国際業務」以外）
- 日本語教育環境の充実（本人及び家族）
- 配偶者の就業斡旋（就労ビザ取得）

派遣後の日本人学生の就職

- 留学中に帰国することなくオンラインを活用した就職活動（説明会、面接等）の実現に当たり企業の協力が必要



教育の国際化の促進

政府の協力を得た海外における日本の大学の知名度／価値向上に向けた情報発信が必要

国内大学の国際化

- ダブル・ディグリー制度等の推進
- 柔軟な学事暦の導入

環境の整備

- 諸外国の大学に劣らない魅力あるキャンパス整備（機能的で快適な教育研究環境、国際交流・発信拠点、宿泊施設）

海外大学との連携促進

- 海外大学との単位互換制度の促進
- 大学間交流協定締結の促進
- 大学の海外の実質的な拠点（海外分校など）の展開拡大

海外の日本の組織・企業の協力

- 在外公館によるネットワーク支援
- JSPS、JETRO、JICAなどの海外支局による学生（特に、大学院生）の研究支援
- 在外日本企業との協働支援

留学生30万人計画で掲げられた事項を再認識し、推進することが必要



日本語教育のセンター化

【現状】

- 日本語教育を各大学個別に実施 → 小規模大学では非常に負担
- 教育関係共同利用拠点（留学生支援施設）として下記の2拠点が認定されているが、予算措置は年間数百万円程度であり、全ての大学の日本語教育は不可能
 - ・筑波大学グローバルコミュニケーション教育センター（日本語・日本事情遠隔教育拠点）
 - ・大阪大学日本語日本文化教育センター（日本語・日本文化教育研修共同利用拠点）

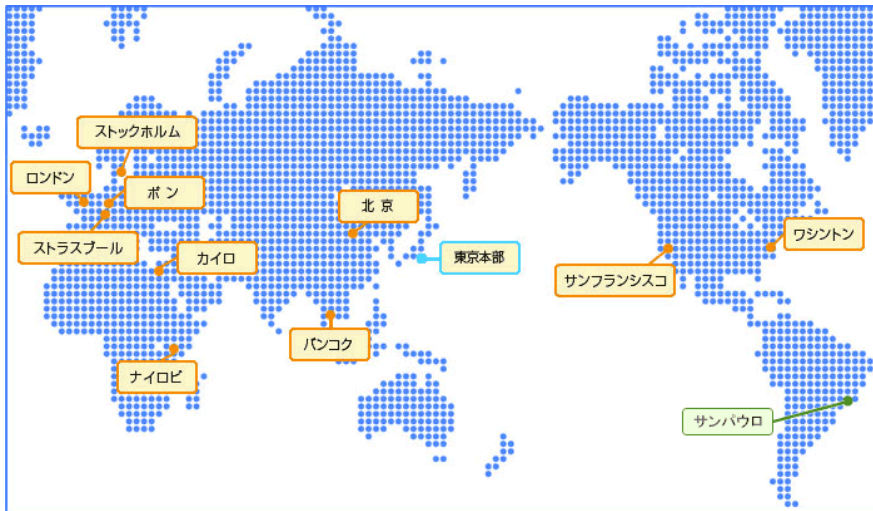


大胆な予算措置を行い、全ての大学の日本語教育を担える大規模センターを設置し、高度専門人材としての定着率を向上



日本学術振興会における海外拠点の支援強化

日本学術振興会海外研究連絡センターの所在地



- ・日本学術振興会ボン研究連絡センターはドイツ学術交流会（DAAD）オフィスのすぐ近くに設置
- ・筑波大学はボンオフィスを日本学術振興会ボン研究連絡センター内に設置
- ・筑波大学はDAADと共同研究を実施



日本学術振興会の海外拠点の支援を強化することで国際化が推進



在外公館におけるネットワーク支援



AMBASSADE
DE FRANCE
AU JAPON

Liberté
Égalité
Fraternité

謹啓

時下 ますます ご清祥のこととお喜び申し上げます
さて 今年もフランス共和国ナショナルデーが近づいてまいりました
本年は 従来通りの伝統的な形式で 下記の要領にて祝賀レセプションを開催致します
諸事ご多端の折 誠に恐縮ではございますが ぜひご来臨賜りたくご案内申し上げます

謹白

令和4年6月吉日

駐日フランス大使 フィリップ・セトン

同 夫人 ジャンヌ＝マリー・セトン

記

フランス共和国ナショナルデー祝賀レセプション

日時：2022年7月14日（木）午後6時より（混雑緩和の為、午後5時開門）

会場：フランス大使公邸 東京都港区南麻布4-11-44（添付の地図をご参照下さい）

服装：一般の方は平服、軍人の方はユニフォーム（半袖）でお越しください

- ご来場の際は 公邸入口番ゲートにて 同封の招待状と写真付身分証明書をご提示の上 ご入場ください
- 招待状と同封の入館証をご提示の車両のみ ご入場いただけますが 警備の都合上 公邸の敷地内では駐車できません
- 招待はご本人様のみに限らせていただきます（代理出席はご遠慮ください）
- 公邸入り周辺は大変混雑が予想されますので 公共交通機関をご利用になられるか タクシーで ご来場の方は 青木坂下でお降りになることをお勧めいたします

お手数ですが ご出欠のお返事を7月4日（月）迄に下記メールアドレスへご連絡ください

返信先：在日フランス大使館 フランス共和国ナショナルデー祝賀レセプション 担当

Email : 14juillet.tokyo-amba@diplomatie.gouv.fr

- Veuillez-vous présenter directement à la porte n°1 muni de votre invitation pour le contrôle de sécurité ;
- L'accès à la résidence est limité aux véhicules présentant de manière visible le carton de couleur ci-joint. Pour des raisons de sécurité, les véhicules ne peuvent pas se garer dans la résidence. L'Ambassade de France vous remercie de votre compréhension ;
- Cette invitation est individuelle et non transférable ;
- En raison de la forte affluence et des risques élevés de congestion autour de l'ambassade, nous vous recommandons d'utiliser de préférence les transports en commun ou bien de vous faire déposer au pied d'Aokizaka.

RÉPONSE AVANT LE LUNDI 4 JUILLET 2022 À: 14juillet.tokyo-amba@diplomatie.gouv.fr

ご出席／ASSISTERA ご欠席／N'ASSISTERA PAS

ご芳名 NOM/PRENOM ; ご所属先 ORGANISATION ; 役職 FONCTION ; Eメール E-mail ;

車両情報 INFORMATIONS SUR LE VEHICULE ;

Déroulé :

- | | | |
|----------------------------------|----------|---------|
| - 17h : ouverture des portes ; | - 17:00 | 開門 |
| - 18h20 : Discours ; | - 18:20 | 祝辞 |
| - 18h40 : Hymnes ; | - 18:40 | 国歌斉唱 |
| - 18h45 : Cérémonie de sabrage ; | - 18 :45 | サーベラージュ |
| - 18h50 : Kampaï ; | - 18 :50 | 乾杯 |
| - 18h55 : ouverture du buffet ; | - 18 :55 | 開宴 |
| - 21h30 : fin. | - 21 :30 | 終宴 |

以上

在日フランス大使館では、レセプションを年に数回実施



レセプション参加者の間でネットワークが形成
(同窓生間、大学間など)



大学間交流に発展



留学生受入れと日本人学生の派遣が増加

「留学生30万人計画」骨子の概要

ポイント

- ☆ 「グローバル戦略」展開の一環として2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す。
- ☆ 大学等の教育研究の国際競争力を高め、優れた留学生を戦略的に獲得。
- ☆ 関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進





留学生等の更なる受け入れにあたっての大学キャンパス・施設の重要性

大学等のグローバル化への対応

- 留学生や外国人研究者の受け入れは、日本人の学生・教職員にとって、**多文化・共生社会の理解増進**につながるだけでなく、**新しい発想・考え方に触れることにより、教育研究の多様化、高度化、活性化、さらにはイノベーション創出**につながる。さらには、**外国と日本との共創、将来の日本の応援団の形成等**にもつながることから、大いに進めるべき。
- その推進にあたり、**最先端研究を支える機能的な研究施設、快適な教育研究環境、異文化交流施設、宿泊施設等が不可欠。**

諸外国の大学キャンパスの状況



MIT(QS:1位)メディアラボ
(Archtype Review Inc.のホームページより)



シンガポール国立大学(QS:11位)
(Start Up Singapore Life ホームページより)

国立大学等施設の現状と課題

昭和40年代～50年代に整備した膨大な施設の更新時期が到来し、**安全面、機能面、経営面**で大きな課題が発生

安全面

- 老朽化による**事故発生が頻発**

機能面

- **スペース不足、教育研究機能の低下**

経営面

- エネルギーロスや事故・故障対応による**財政負担の増大**



外壁の落下の危険



過密な研究室
(機能低下と事故)



配管の腐食

現状の国立大学の施設は老朽化が著しく、一方、世界ランキング上位の海外大学の施設は最先端

早急に大学等の老朽化対策・機能向上を行い、世界中の学生を日本に呼び込む環境整備が必要

機能的で快適な教育研究環境の整備



国際的研究開発拠点



国際色豊かで
機能的な研究室

自由闊達な議論や
斬新なアイデアを生む空間



良好な学修空間



国際交流・発信拠点



海外大学のサテライトが入居する
施設での地域交流イベント

宿泊施設



日本人学生と留学生が
混住する学生寮

第5回教育未来創造会議WG ヒアリングに対する 公立大学協会からの意見

2022年10月27日(木)

一般社団法人公立大学協会

会長 松尾太加志(北九州市立大学長)

①ー1 コロナ後の新たな留学生受入れ・派遣計画

◆ オンラインによる新たな留学の形態について

オンラインによるバーチャル留学も新たな留学の一形態として考えるべきであるが、実際に海外における現地での体験が学生の成長につながるため、メリット・デメリットを考慮した上で留学の概念の再構築が必要である。

◆ 学生のニーズに合わせた留学プログラムの開発

留学を推進する上で、形態（長期留学、短期留学、オンライン、インターンシップなど）や派遣地域などの多様化が求められる。クォーター制の導入による留学期間の確保や留学しても4年間で卒業できる制度の構築など、留学しやすい環境整備も必要である。

◆ 学生の経済的負担への支援の必要性

円安や国際動向など、経済的事情により、留学を断念せざるを得ない学生も多い。大学からの支援は限られるため、国や自治体による支援が望まれる。また、日本学生支援機構等の奨学金においても、支給額、支給期間のより柔軟な対応が求められる。

①一2 コロナ後の新たな留学生受入れ・派遣計画

◆ 大学における留学関連業務の体制の問題

学生の派遣留学においては事前のガイダンスや選考、留学中の現地における危機管理などの個別相談対応、留学生の受入れにおいては在日中の生活面等を含む様々な支援が必要となるため、業務負担がかなり高い。規模の小さい大学においてはその体制を構築するのが困難である。

◆ 留学生受け入れの宿舎の問題

外国人留学生の専用の宿舎があれば学習面でも生活面でもメリットが高いが、大学独自に宿舎を持つことは、費用面や維持管理に伴う業務負担などを考えると難しい大学が多い。何らかの支援の方策があればありがたい。

◆ 日本人学生の内向き志向に対する方策

海外に旅行等で行く若者は少なくないが、日本人学生の海外留学者数は増加傾向にない。留学者を増加させるには要因分析をして、その要因に対応した施策を検討すべきで、ただKPIを示して、増やしなさいでは派遣留学者の増加は望めない。

②ー1 卒業後の留学生等の活躍に向けた環境整備

◆ 外国人留学生のキャリア支援の課題

交流はもとより、外国人留学生の卒業・修了後を見据えたキャリア形成とキャリア支援が必要であるが、実際の就職支援は日本人の正規学生対応が中心となり、留学生に対する支援体制を築くことが難しい。

◆ 外国人留学生のインターンシップの開拓の課題

自治体及び民間企業との連携によるインターンシップの拡大等に取り組んでいる事例はあるが、外国人を受け入れてくれるインターンシップ先をいかに開拓できるかが課題である。

◆ 外国人留学生の地域との交流の推進の必要性

留学中における日本人学生や地域住民の方々、企業との交流が日本文化・日本社会へのより強い関心を高めることにつながる。卒業後も、母国と日本の国際交流に活躍できる留学生を育むため、地域と共に質の高い交流を推進する必要がある。

②一2 卒業後の留学生等の活躍に向けた環境整備

◆ 外国人留学生の日本語能力の課題

外国人留学生が日本で就職するためには、高度な日本語コミュニケーション能力を身につける必要がある。日本語能力をさらに高める努力も必要であるが、インターンシップの受け入れ先等で求められる日本語能力の水準の緩和も望まれる。

◆ 海外留学後の日本人学生の就職活動の遅れ

留学後の帰国の時期により就職活動の開始が遅れてしまい、十分な準備時間を確保できないことから負担感が増し、卒業を延期するケースもある。追加採用の募集を始める企業の情報収集や求人とのマッチングなどの個別対応も必要であるが、就職活動全体のスケジュールと、留学のタイミングが合わないことが課題となっている。

③一1 教育の国際化の促進

◆ 大学の国際化

研究においては、教員間の共同研究や研究成果の世界への発信など、国際化は進んでいるが、教育面においては、ダブルディグリーやジョイントディグリーの制度は、大学の体制整備の困難さや学生の学修の負担も少なくなく、実現するにはハードルが高い。そのため、副専攻でのプログラムの実施などで対応している大学もある。また、イングリッシュカフェや日本人と外国人留学生が寮生活を共にするなど、日本国内で外国人留学生や外国語に触れる機会の促進が必要である。

◆ 外国人教員の増加の問題

外国語を専門とする分野においては外国人教員の採用はなされているが、それ以外の分野においては必ずしも進んでいない。外国人教員の場合、日本語能力が十分でないことや文化の違いなどにより学内運営業務の参画が十分に期待されない（例えば、大学入学共通テストの従事などは、受験経験のある日本人教員はその重要度がわかっており、試験の実施における厳格な運営にも理解を示すが、外国人教員との対応に温度差がある）。

③一2 教育の国際化の促進

◆ 外国語による授業の開設の課題

留学生が多い大学院などでは、英語だけで履修可能のプログラムを開設しているところもあるが、学部レベルでは外国語による授業は、外国語を専門とする分野以外では、開講することによる教育効果が望めないことのほうが多い。

「コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資」に関する意見

一般社団法人日本私立大学連盟
説明者：岩切正一郎常務理事
(国際連携委員会担当理事/
国際基督教大学学長)

コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資に向け、以下3項目の論点に関し、日本私立大学連盟の意見を申し述べます。

論点① コロナ後の新たな留学生受入れ・派遣計画

渡航を伴う留学、国際交流への学生の希望は根強いものがあり、少なくともコロナ前の状態に早急に戻すことが求められる。そのうえで、コロナ禍で進んだオンライン教育との相乗効果によって、一層質の高い、新たな国際教育・交流を具体化していくことが必要である。

(1) 留学生受入れ

・円安は正規留学生の受け入れにはプラスに働く。国内の18歳人口が減少する中で、学生数の確保のみならず、教育の質の確保のためにも、正規留学生の確保は重要である。大学側も英語学位プログラムの設置、学期をできるだけ欧米のアカデミックカレンダーに合わせるなどしてシームレスな国際間の移動が可能になるように対応する必要があり、修業年限のルールの柔軟な運用など、日本の大学の国際競争力を高めるような制度の確立を目指すべきである。

・数的達成自体が目的化されがちだが、留学生の質確保の観点から、多様な学生を受け入れた結果生じる問題に目を向ける必要がある。異国の地で家族や友人から離れて暮らす留学生はメンタル不調に陥るリスクが高いにもかかわらず、多くの大学において留学生を学生支援（特にメンタルヘルス）の範囲外と捉える傾向にある。留学生数の増加に伴い、問題が顕在化してきている。コロナ禍の影響やロシアのウクライナへの侵略等で学業に集中できない留学生数も増えてきており、現状把握の上、多言語による相談窓口の設置など広く専門家への相談が可能となるチャンネルの確保に国としても対応すべきである。

・学外インフラを整備する必要がある。外国人の銀行口座開設はマネーロンダリング対策として一律に厳格な条件が付されている。「日本語ができないと開設できない」等のローカルルールもまかり通っており、引き落とし口座がないと不動産契約ができないケース等、来日直後に問題に直面する留学生が後を絶たない。留学生の口座開設には柔軟に対応するよう金融庁より各銀行に要請はされているようだが、強制力はなく現場は動いていない。大学の入学許可を得ている留学生には特段の配慮が必要であろう。

銀行口座開設は一例だが、このように日本全体として、外国人を受け入れるうえでの環境や制度が不十分な面が多々あり、受入大学や個々の学生の負荷が大きくなっている。海外から多様な学生を受け入れたいという

掛け声だけではなく、外国人が適応しやすい環境整備や制度設計等、実質的な対応が求められている。

(2) 派遣留学計画

・世界的な経済の不安定化などの理由で留学を諦める学生が増えており、奨学金の充実をお願いしたい。
我が国の経済力の漸減、インフレが進む中での名目賃金の停滞、円安、さらにはわが国の硬直した新卒リクルーティング制度のもとでの就職活動に伴う機会費用を含めた経済的負担など、派遣留学の実質的な費用が著しく上昇しており、このままの状況が続くと、留学が経済的に恵まれた一部の学生に限られていた時代に逆戻りする懸念がある。将来的な我が国の競争力の低下、グローバルに活躍できる人材の不足に直結することを危惧している。

また、交換留学については、同じ数の学生を相互交換することで成立する制度であるため、円安により予想される受入希望者の増加と派遣学生の減少により、インバランスが一定期間生じた際には、制度の継続が困難になる可能性がある。

(3) オンラインを活用した新たな国際教育

・場所、時間に制約されない環境下での、柔軟な学習を可能にするための制度改正が必要である。
現行の制度は、キャンパスに教員、学生が集い、対面での講義を行うことを前提に設計されている。オンラインを活用すると、日本に居ながら、本属大学の授業と併行して、海外の大学の授業を受講することが可能であるが、本属大学に在学しながら、海外大学の授業を受講した成果を本属大学の単位として認定するためには制度上様々なハードルがある。

例えば、文部科学省が SGU の取組みにおいて構築したオンライン国際教育プラットフォーム「Japan Virtual Campus (JV-Campus)」のような取組みを単位化すること等により、オンラインを活用した国際教育を促進することを明確に打ち出すことが必要である。

論点② 卒業後の留学生等の活躍に向けた環境整備

(1) 外国人留学生のキャリア支援

外国人留学生に対するキャリア支援の充実のためには、各国語による情報発信など言語面のサポートや生活面の幅広い支援が必要である。

・外国人留学生による就職目的の在留資格変更許可申請は、平成 23 年から令和 2 年の 10 年間で 3.5 倍に増加するなど、大学在学中から卒業後まで継続して日本での就職活動を行う外国人留学生が一定数存在することから、就職活動に対する大学、経済界双方による一層の支援強化や環境整備が求められる。

具体的には、以下のような施策が期待される。

- 日本における就業慣行や就職活動に関する渡日前からの情報提供
- 外国人留学生向けハローワークの充実（規模および拠点の強化）
- 各種就職活動ガイダンスや企業説明会等の多言語対応
- 日本企業に向けた外国人社員雇用促進策（採用サポート、就業サポート等の支援充実）
 - * 特に中小企業向けの国際化推進支援
- 目標雇用率の設定と、基準を満たした企業へのインセンティブ
- 大学と連携した外国人留学生と企業との接点創出支援

- 在留資格（ビザ）の変更申請手続きの利便性向上
 - 日本語力の向上に関する各種支援策強化
- ・また日本での就業は希望せず、母国に帰ることを前提としている外国人留学生については、“親日家”としての人的ネットワークを拡大できるよう、産官学の連携によるシステムティックな仕組みを構築することが望ましい。

(2) 留学を経験した日本人学生のキャリア支援

- ・語学力不足で諦める学生が多いことから、大学入学までに必要な語学力が身に付くよう、初等中等教育における英語力強化、および留学で必要となる TOEFL 等の受験を支援することが急がれる。
- ・一方で、3年生の秋から1年間留学した学生が、4年生の秋学期に復学後に就職活動に参加できるような仕組み、ならびに海外留学中のオンラインでの就職活動が可能になれば、海外留学へのハードルは更に下がるものと考えられる。
- ・また、日本人留学生及び帰国生、いわゆるバイリンガル人材を対象にした企業合同説明会やテーマ別の就職活動関連セミナーなど、留学を通じて培った経験と語学力を十分に活かした就職が可能となるマッチング機会の創出が求められる。

論点 3 教育の国際化の促進

(1) 国内大学等の国際化の在り方

・オンラインを活用することによる国際化の取り組みを適切に評価し、渡航を伴う留学とともに、オンラインを国際化推進の両輪として確立していくことが重要になる。そのためには、海外に居住する教員が外国語で講義することを積極的に評価し、推進すること、および学生がオンラインで海外の大学の講義を受講したこと、海外の学生と交流したことが適正に評価されることによって、各大学の国際化の度合いを測る指標にも反映されることが必要である。渡航を伴う留学をコロナ前に戻しつつ、オンラインを活用した国際化が両輪を担えるよう戦略的に育てていくことが求められている。

最後に、留学や国際化に限らず、全体的な課題として、単位制度を厳格に運用するあまり、意欲や能力の高い学生の学習を妨げている面が見受けられることに言及しておきたい。一例として、「単位の実質化」を担保するための方策として、各大学は履修科目の登録の上限を法令上「定めるよう努めなければならない」（「大学設置基準」第 27 条の 2）とされており、上限単位数の設定が求められている。一単位あたりに必要とされる学習時間を確実に確保するという理念は理解できる一方、個々の能力や意欲の違い、昨今の教育手法の多様化、ICT 等の技術の発達を考えると、単純に時間で質を確保することに限界がきており、却って意欲的な学生の妨げになるような負の影響が大きくなっている。教育の質の担保について、形式的でなく本質的な議論を深め、意欲の高い学生がより多く学習することを可能にするための柔軟な仕組みも必要とされている。意欲と能力の高い学生は、本属大学で履修をしながら、海外大学のオンライン授業を履修することによってより高い学習効果が得られる可能性があるが、そのような学習方法に従来の「単位の実質化」の考え方は相反する面がある。

以上

2022年10月27日

日本私立大学協会

教育未来創造会議「コロナ後のグローバル社会を見据えた投資」への意見

少子高齢化の一層の進行が推計される将来の日本¹の、とりわけ地方での人口減少は顕著であると考えられる。地域社会の持続的な発展のためには、外国人人材の登用を視野に入れた新たな社会基盤の構築が必要不可欠であるとともに、礼節と秩序を礎とする日本独自の文化や社会構造を見つめなおし、確固としたうえで日本の教育を世界に発展させていくことが肝要だ。

そのうえで、外国人が恒常的な存在となる時代にいかに共生していくか、相互理解を育み新しい価値観を醸成することが重要であり、日本全国に立地する私立大学が果たす役割は大きい。

私立大学は、それぞれの建学の精神に基づく教育を展開することにより、地域及び国際社会で必要とされる人材を育成している。グローバル化による現在の複雑な社会構造、経済活動、国際情勢などに適応する人材の育成と若者の希望に沿う学修の両立には、柔軟で幅広い、多様な教育が必要だ。

このため、政府には、各私立大学の小さくてもきらりと光る事業を支援し、地域社会とグローバル社会をつなぐ多様な教育活動を拡充するような施策を期待する。

具体的には、以下の項目について要望する。

1. 日本人学生の派遣及び外国人留学生受入れ

- 日本人学生及び海外からの留学生の異国への躊躇を払う一歩として、まずは30日未満の短期間の海外留学から始めることも大切であるため、短期留学派遣への助成が望ましい。
- 欧米の一般的な大学と異なり、日本の私立大学では自己努力で海外からの留学生向けの授業料を低く設定し、日本への留学促進に努める場合がある。これは長期的には世界に親日派を増やすことによる国際社会の安定に繋がる。このため、留学生の授業料減免を行う際の助成を拡充していただきたい。

2. 日本語学習の環境整備

- 海外の大学は、所有する語学学校への学生誘致に力を入れている。日本語学習者の増加は国力のバロメーターである。日本の大学においても日本語別科が果たす役割は大きい。そのため、その積極的支援が重要である。
- 文部科学省の「留学生促進プログラム」等の拠点大学における日本語に関する授業を地域の大学へも開放していただきたい。

3. 海外分校の設置

- 留学生の受入れ・送り出しを活発化する方策として、海外分校を設置する場合、校地校舎など設置基準を緩和するよう、検討いただきたい。

¹ (独)労働政策研究・研修機構の2019年の発表によると、各種の経済・雇用政策をある程度講ずることにより、経済成長と若者、女性、高齢者等の労働市場参加が一定程度進んだ場合の2040年の労働力人口推計は5,846万人と、2017年の6,720万人から874万人減少するとしている。

4. 外国人留学生の就職

- 大学での専攻と就職分野の一致の緩和を進め、外国人の登用機会を増やしていただきたい。